

令和8年度企業人権セミナーを開催します

企業における人権教育の一層の推進を図ることを目的に、令和8年度企業人権セミナーを開催します。今回のセミナーでは、カスタマーハラスメントをテーマに、企業に求められる人権尊重の取組について考えます。

1 日時

令和8年 7月30日(木) 午後2時から午後3時50分まで

2 会場

長野市生涯学習センター 大学習室2・3

(長野市大字鶴賀問御所町1271番地3 ToiGO WEST 4階)

3 内容

【講演】 **大切な従業員を守ろう
弁護士と学ぶカスタマーハラスメントへの対応のポイント**

いちよし たかし

【講師】 **一由 貴史** 氏

長野第一法律事務所 弁護士



【講師紹介】一由 貴史 氏

2006年弁護士登録。2007年長野県弁護士会に登録替 武田法律事務所(現・長野第一法律事務所)に入所。

労働問題(過労死・過労自殺)、行政訴訟事件、刑事・少年事件など、人権に深く関わる分野を中心に幅広い法律実務に携わる。

全国過労死弁護団幹事として、数多くの労災認定・損害賠償請求事件を担当。

また、長野県弁護士会 人権擁護委員会委員長、消費者問題対策委員会委員長、長野県人権政策審議会委員及び会長を歴任。

4 定員

先着150人 事前申込制/参加無料

5 参加申込

7月24日(金)までに右の2次元コードからお申し込みください。
(ながの電子申請サービスの申込ページに遷移します。)

6 その他

当日は手話通訳を配置します。

- 主催：関東経済産業局
- 実施：長野県、長野県教育委員会、長野県企業人権教育推進連絡協議会
- 協力：長野市



(問合せ先)

担当 県民文化部人権・男女共同参画課
唐澤、今井

電話 026-235-7106(直通)
026-232-0111(代表) 内線3745

F A X 026-235-7284

E-mail jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp